## 第1回町田市景観審議会専門部会 会議録

日時	2022年6月15日(水) 午前9時30分~午前11時00分
場所	町田市役所5階 5-3会議室
出席者	〈委員〉(敬称略) 3名
	中島直人、加藤幸枝、名和田是彦
	〈事務局〉 8名
	都市整備担当部長 地区街づくり課職員 道路管理課職員
傍聴者	1名

## ■会議内容

- ○開会
  - ・あいさつ、部会長の選出、会議の公開に関する報告、資料確認
- ○議題
  - (1)「町田市景観計画」見直しの視点
  - (2) 景観施策の具体的な取り組み案
- ○閉会

## ■配布資料

- ○次第
- ○委員名簿
- ○資料1:「町田市景観計画」見直しの視点
- ○資料2:景観施策の具体的な取り組み案
- ○資料3:町田市の景観施策のあり方についての諮問文(写し)

## ■議事

- ○あいさつ
- ○町田市景観審議会運営規則第9条第3項の規定による部会長の選出 (委員の互選により、中島委員を部会長に選出)
- ○「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告 (傍聴者1名)
- ○資料確認
- ○議題
- 【事務局】 <「町田市景観計画」見直しの視点について説明>
  - <景観施策の具体的な取り組み案について説明>
- 【部会長】 議題の(1)(2)を一緒に説明いただいた。今の説明に関してご質問・ご意見があればお願いします。
- 【委員】 資料2で、「1. 項目」「2. 景観施策の考え方」「3. 施策の方向性」という流れで説明いただいたが、「2. 景観施策の考え方」に行く前の現況の課題や、なぜ検討が必要なのかが全然

見えない。これだと今までやってきたことの焼き直しに見えてしまうので、施策を推進して きた中で出てきた課題に対して強化していく、伸びてきた部分をさらに支援していくという ような説明が無いと、目標が目的化してしまう印象を受けた。

【委員】

別方向から同じことを考えていた。第2回専門部会で委員から提案を行うのであれば、例えば住みよい街づくり条例を運用してみてどうだったのか等、それぞれの事項に関して、この2~3年でどのようなアクションをしてどのような成果・課題があったかについて資料提供をお願いしたい。

【部会長】

1点目は、方向性は理解できても、この「景観施策の考え方」がなぜ出てくるのかという繋がりが分からないという指摘だった。2点目は、視点2について、個々の制度や取り組みが実際どのように運用され、どういう結果で、どう評価するかが見えなければ次の提案ができないという指摘だったかと思う。最初に説明があった「"売り"となる景観づくり」というのは景観の「図と地」でいう「図」のことかと思ったが、その話と今回の取り組み案はどう関係しているのか。モノレールが当てはまるかもしれないが、疑問が浮かんだ。個別の話題に入る前に、今回の改定の全体の組み立てについて、事務局で追加の説明をお願いしたい。

【事務局】

今の景観計画は緩く広く突出したものを抑える内容になっている。一定の街並みを整えることはできていると思うが、町田市らしさをより出していくためには、もう少しきめ細かく拠点や住宅地ならではの個性が出るような誘導を図りたいと思っている。定量的に定められている色彩基準以外は定性的な基準が多く、事業者等に聞いていただけないという課題があり、協議の実効性をより高めていく必要がある。それに加えて、規制誘導だけでなく、協議の仕組みや評価の仕組み、また市民活動の支援等強化したい。

【委員】

制度を運用していく中で直面する課題があり、それに対して具体的な取り組みが必要だろうという考えがあって資料2ができているのだと思うが、「4. 具体的な取り組み(案)」ありきで当てはめていった整理になっている。そもそも、協議を前倒しすれば実効性が高くなるのか、定量的基準を設定すれば景観が良くなるのかという議論がある。ルールには限界があり、それを補うものとしてアドバイザー制度や審議会が機能している側面もある。「こういうやり方をしたら結果が良かった」「これは頑張ったが上手くいかなかった」といったレビューが見えてこないと、どのような具体的施策を取れば良いかは見えてこない。

【部会長】

前回の景観審議会でもそのような話があった。制度や仕組みの評価は、例えばどのような協議をしてきてどのような課題があったのかというような、具体的なレビューを示さないと分からない。今回、視点2はまさにレビューをして改善していくという話である。一方で、視点1に関連して言うと、景観計画は「"売り"となるとなる景観づくり」にもっと貢献できるのではないか。単に美しいだけでなく、生き生きとした人の活動が見えてくるような広義の「景観」を意識して施策を打っていかないと、景観がお化粧のようなものに受け取られてしまい、市の中でも力を入れて取り組んでいく雰囲気にならない。レビューがある一方で、「"売り"となる景観」は、新しく付け加える視点になりうる。「"売り"となる景観」とはどういうことか。今までと違うことなのか、今まで通りなのか。

【事務局】

基本計画で「思わず出歩きたくなる場所」が謳われていて、それを景観の側面から実現していくのが景観計画や景観部署の役割だと感じている。「出歩きたくなる場所」には、眺望景観だけでなく、人の目線で行ってみたいと思わせる景観もある。低層部を丁寧につくる、楽しく過ごしたくなるような場所をつくるなど、低層部の街並みを作り込むことが大事で、道路と民地の垣根を無くして協働していかなければならないと考えている。

【委員】

「"売り"となる景観」という言葉は上位計画にある言葉ではない。

【事務局】

「町田未来づくりビジョン 2040」では、キーワードを「子ども」「暮らし」「つながり」とし ている。「町田市都市づくりのマスタープラン」は、都市計画だけでなく、暮らしのマスター プランとして策定した。これらの上位計画を景観でどう推進していくかというと、1つは、 都市づくりのマスタープランで示している4つの暮らしの実現について、空間的なつくりを 景観で受けていく必要がある。その際、人の目線で見たアイレベルの風景をもう少し丁寧に 作れれば、市民にとっても良い空間になっていき、「出歩きたくなる」という効果が実現する のではないかと思う。景観計画では道路から見えるところを公共的な空間と定めているが、 そこをなかなか丁寧に誘導できていない。今までの開発協議では、緑の配置を誘導できるよ うになっておらず、みどりの量は確保されていても、人の目につかないところに配置された り、垣根に使われたりしていた。折角みどりを取るならば人が空間的に認識できるところに 配置するといった、アイレベルのまちづくりを見据えた点が、「"売り"となる景観」には含 まれている。南町田や鶴川の駅前開発に合わせて民間事業者や鉄道事業者と一緒に空間づく りを進めているが、もう少し広げて、市街地の中の空間づくりを丁寧にやっていくべきでは ないか。その中でも景観へのインパクトが大きい屋外広告物については、町田市独自の条例 を制定して丁寧に誘導していきたい。 視点2については、 昨年度に評価検証を行って制度に ついて改良すべき点が浮かび上がってきたので、それらを改善していきたいということであ る。基本理念の「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち」を実現するためには、アイレ ベルの景観づくりを丁寧に進めていきたいと思っている。

【部会長】

「売り」という言葉がどう関係しているかまだ分からない部分はあるが、おっしゃっていることはわかった。どちらかというと、単に眺めをコントロールするだけでなく、市民・事業者・行政が「協働」して思わず出歩きたくなるような場所を創り出すことが大事で、「売り」はあまり関係ないようにも思えてきた。

【委員】

話を聞いて、必ずしも上位計画に合わせて変えなければならない部分だけではなく、これま での地区街づくりや景観計画をめぐる取り組みで課題として見えてきたことを今回の改定で 前進させるのだと理解した。「売り」はあまり品の良い表現ではないが、確かに下の文章の方 が重要。町田には遠景、中景、近景と多様な景観があって、それらを含めて景観づくりを進 めていくにあたって課題として明らかになってきたことがある。屋外広告物条例は町田市条 例を作ろうという方向に進んだ。用途地域ごとの基準は、用途地域の決定権限が町田市に下 りて、町田市側の体制が整ったところでそれを活用して景観形成をしていこうということで ある。モノレールに合わせて景観をどうしていくか考える必要がある。気候変動の関係で設 置が増えているソーラーパネルについて、基準を設定しなければならない。生活風景宣言に ついては、○ごと大作戦と連動しながら仕組みをつくり、現時点の反省を踏まえて強化策を 練る。事前相談は街づくり条例と関係するところである。公共施設は、図面がないと協議で きないということで、市民センターや学校を作るときに、文科系だけでなく、理科系の方に も入ってもらう。このように、これまでの10年間の反省と社会情勢の変化に応じて、自然 な課題として出てきたということは分かった。そうするとますます、この1,2年でどうだ ったのかを教えていただきたい。もう1点、資料を拝見した感想として、「出歩きたくなる」 「目で見ていい景観」などの個人ベースの行動の積み重ねの上に良い景観があり、人が集ま り交流することで景観が生まれるという側面もあると思った。総合計画の言葉に「自分らし い場所」とあるが、拠点となる場所があれば、人の動きも生き生きとする。川崎市幸区のソ ーシャルデザインセンターに関わっているが、自由に相談できるような拠点があると、自然 と人が集まって多様な市民活動が生まれる。そういう人達はバラバラに存在していても見え ないので、拠点のような場所の存在が非常に重要である。空間としてどう落とし込むかは分 からないが、人が交流できる拠点のような視点が必要だと感じた。

【部会長】 基本的には視点2をしっかり取り組むが、一方で、人が集まる場所に関して、上位計画が個人に視点を当てているのに対し、景観では人が集まる場所が重要という指摘だった。

【委員】 意見が2点ある。1点目は、説明を聞いて、「"売り"となる」はセールスポイントやアピールポイントということだと分かったので、正しく言葉を定義したほうが良い。このような強い言葉が出てくると、これまでのことが無かったことになってしまう。せっかく基本理念に「生活風景」という良い言葉があるので、それを強化して切り捨てられないようにすることも大事である。2点目は、屋外広告物について、デジタルサイネージやエリアマネジメント広告の収入という話があった。これらは良いようにも見えるが、サイネージの機器が自立して設置されたり、電線地中化の分電盤の上にサイネージが掲出されたり、広告収入や案内、行政表示といった言葉に乗せられて滅茶苦茶になっている自治体もある。屋外広告物のコントロールができていない市にその制御ができるだろうか。広告物の内容の審査からハードの審査まで、市に相応しいものを運用できるよう、慎重に考えたほうが良い。

【委員】 エリアマネジメント広告の収入は、行政に入るのか。

【委員】

【部会長】

【委員】 例えば、バス上屋を設置するときは、ハードの整備、維持管理、清掃の費用がかかるが、広告をつけることでその収入でその費用を賄うという、一見良さそうなシステムになっている。 フラッグ広告など、エリアマネジメント団体に広告掲示の権利を特例で与えて、その広告収

入がエリアマネジメントの原資になるという仕組みになっている。

【委員】 日本では強制的に負担金を取ってエリアマネジメントをするわけにはいかない。

【委員】 道路上に屋外広告物は出せないという前提があるが、そこに屋外広告物を出すために、エリアマネジメント広告として出していこうとしているケースが無くはない。

【部会長】 町田の景観の特徴的なコンセプトだった「生活風景」をしっかり積み上げていくことが大事。 一方、やりたいことは分かるが、それが実施できる体制づくりを一緒に進めなければ回らないのではないかと思う。少し気になった点としては、視点1において、都市づくりのマスタープランがせっかく暮らしから組み立てようとしたものを、景観計画でいきなり空間に引き戻していいのだろうかと思った。用途地域ごとに基準を考えるということだが、いきなり我々の知っている文法で解こうとせずに、景観を暮らしから組み立て直したらどうなるかを考えても良い気がした。今まではハードな整備に注力していたので中々できなかったが、最近は人々のアクティビティや活動が先にあって空間ができていくという考え方が広まっている。

町田市は最初からアクティビティを含んだ景観を考えられていて、私は非常に共鳴してきた。もう少しできることを考えてみると良いかと思う。屋外広告物の詳細なコントロールと用途地域ごとの空間のガイドラインで終わってしまうと、「暮らし」からは離れていく気がする。視点1の最初の項目が「地域特性に応じた景観づくり」となっているが、暮らしの像に合った景観づくりを本気で考えてみると何ができるだろうか。今までの取り組みも暮らしに結びついたものがあるので、それをうまく打ち出していくことも考えられる。もう1点、総合計画では「子ども」が重要視されていて、これを景観でも受けても良いのではないかと思う。具体的には子どものよく行く場所や通学路など、子どもの視点から景観計画を組み立て直す

施策もできるのではないか。追加で質問がある。生活風景宣言の見直しが必要とのことだが、

どのような問題があったのか。

【委員】 生活風景宣言は事例が少ない。

【事務局】 生活風景宣言の登録数は0件となっている。隣2、3軒の花壇づくりや清掃活動を宣言し、 それがだんだん広がっていくことを期待していた制度で、実際にそのような活動が無いわけ ではないが、制度の活用までには至っていないのが現状である。市民の活動に合わせて仕組 みを変えていく必要がある。

【部会長】 制度導入時は、当時流行っていたことを横展開したのだと思うが、今後、そのようなボトム アップの取り組みは重要そうだ。

【委員】 登録しても表彰されるわけではないので、メリットが無い。

【事務局】 登録するまでの土地所有者への確認など、細かい手続きが必要になることが、登録に結びついていないように思う。

【部会長】

○ごと大作戦には、継続性はあったのか。

【事務局】 ○ごと大作戦自体は昨年度で終了した。今後も続けられるよう、住みよい街づくり条例やホッとプランで支援できるように考えているが、○ごと大作戦のような資金支援は無い。

【委員】 ○ごと大作戦を頑張っていた方々が、市民活動支援センターに集まって意見交換するようなことはあるか。フォローアップや検証は実施しているか。

【事務局】 判定基準に継続性が含まれていて、継続が見込めないものは○ごと大作戦にエントリーができないので、引き続き何らかの形でつながっている。実施結果もまとまっていると思うので、ご紹介できればと思う。

【部会長】 景観計画のメインの対象は建築物と屋外広告物だが、先程のアンケートでは屋外の空地が重視され、実際に人口減少の中では色々な空地も出てくる。空地を活用した景観づくりや、空地の手入れ、街路も含めた公共空間活用の仕組みなども景観づくりと関係してくると思うが、今回の見直しでそのような部分は検討するか。「ほこみち」のような話も景観計画と結び付けて、建設行為が起きた時でない部分も含めて、景観をトータルに作っていくと良い。

【事務局】 まちなかでは「ほこみち」の実施やウォーカブルな街の実現も進んできている。道路自体の 活用だけでなく、道路に向けて開いて街並みをつくる等も考えていく必要がある。

【部会長】 建築物のきめ細やかな誘導と連動して考えていけると良い。

【事務局】 道路、建物、沿道が一体的なものになるように誘導を図っていきたい。

【部会長】 景観計画は景観法に則っているが、その周辺も整理しながら景観施策を組み立てていくのが 良いと思った。次回は委員から提案を行うため、今回は色々な疑問点や前提を確認するのが 趣旨だと思うが、大丈夫か。

【事務局】 基礎的資料が足りなかったので、欲しいデータなどがあればご教示願いたい。

【委員】 アンケート調査の結果について説明があったが、何のアンケート調査か。

【事務局】 みどりの計画のアンケートである。

【委員】 数年前に町田市で市民活動調査が実施されており、雑誌の記事に書いたことがある。その後、 同じような調査をされていれば、報告書などを提供いただきたい。

【部会長】 景観計画の評価検証のまとまったものを、再度提供いただきたい。

○閉会

— 了 —